

事業計画書添付書類一覧表

書類の名称	記載する内容等	備考
1. 設置計画書 ① 解体業施設用 ② 破碎業施設用	施設設置計画の詳細な内容等を記載する	・該当する様式を使用する。
2. 図面等 ①位置図	・設置予定場所を朱書する	・縮尺 1/10,000～1/25,000程度 ・縮尺、方位を記入する。
②見取図	・敷地境界 ・設置場所等からの排水路等の状況 ・周辺の施設、民家等の状況 ・河川、道路等の位置・名称	・縮尺 1/2,500～1/5,000程度 ・縮尺、方位を記入する。 ・敷地から300mの範囲程度
3. 施設の構造関係 ①平面図	保管場所、解体作業場、囲い、油水分離装置、プレス機、せん断機、破碎機の設置位置等	・施設の構造、配置がわかるよう記載する。 ・寸法を記入する。 ・縮尺1/100～1/500程度
②立面図	・同上	・使用済自動車、解体自動車以外の廃棄物保管場所についても記載すること。
③断面図	・同上	・平面図には縮尺、方位を記載すること
④構造図	・床面、囲い、建物等、油水分離装置、プレス機、せん断機、破碎機、油ため池等	
⑤設計計算書 (破碎業のみ)	・施設の能力を示す書類 機械:仕様書、カタログ、処理能力計算書	
所有権を証する書類		
1 土地 ①公団の写し ②土地登記簿謄本 又は固定資産課税台帳の写し ③借地の場合は契約書等の写し	・設置予定地等の範囲を朱書する	・縮尺を記載
2 建物 ①建物登記簿謄本 又は固定資産課税台帳の写し ②借家の場合は賃借契約書等の写し		
3 機械 (破碎業) ①固定資産課税台帳又は売買契約書の写し ②リース契約の場合はリース契約の写し		

人格の確認に関する書類		
① 計画者が法人の場合は定款又は寄付行為、登記簿謄本 ② 個人の場合は住民票		
その他必要書類		
①現況写真	・既存施設に係るもの ・新設又は増設場所のわかるもの	保管場、作業場、油水分離装置等
②処理工程図	・処理の概要がわかるもの	標準作業書が作成済みの場合は標準作業書
③その他	・使用済自動車等の撤去計画書等	必要に応じ提出（後日提出を求める場合あり。）